

# 令和3年第5回農業委員会定例総会議事録

<b>開催年月日</b>	令和3年5月6日(木)	
<b>場 所</b>	大潟村役場二階『特別会議室』	
<b>時 間</b>	午前9時00分～9時20分	
<b>出席委員</b>	大 島 和 夫 会 長 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 高 橋 忠 良 委 員 椎 川 健 一 委 員 小 林 信 之 委 員	土 井 博 文 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 橋 本 考 由 委 員 佐 藤 友 能 委 員 田 中 誠 悦 委 員 北 條 友 紀 委 員
<b>欠席委員</b>	宮 川 清 子 委 員	
<b>出席した事務局職員</b>	池 田 龍 成 主 査 今 野 智 美 主 事	宮 田 征 大 主 事 武 田 聖 子 事務補助
<b>議事日程</b>	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第23号】 農用地利用集積計画案(令和3年第5号)の諮問に対し、意見を求める件について 5. 閉 会	

<p><b>審議内容</b> 池田主査</p>	<p>只今から、令和3年第5回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。宮田局長が都合により欠席しております。</p> <p>本日、6番宮川委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
<p>会長</p>	<p>4月から忙しくなっており、5月の連休も終わりました皆さんお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。天候も順調で作業の方も進んでるかと思えます。しかし、コロナはまた県外では緊急事態宣言が発令されているところもあり、県内でも発症しているようですので、お気をつけくださいますようお願い致します。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>4月7日JA会館に於いて、大潟村農協役員報酬等審議会に出席しております。今回は報酬を下げる前に戻すと言うことで、役員報酬が若干アップしております。それを満場一致で原案通り可決しております。</p> <p>4月22日役場に於いて、大潟村地域農業再生協議会会計監査を行っております。</p> <p>4月26日役場に於いて、大潟村地域農業再生協議会総会を行っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p><b>【議事録署名委員】</b> 4番 猪 股 誠 委員 5番 橋 本 考 由 委員</p>
<p>会長</p>	<p>議案第23号「農用地利用集積計画案(令和3年第5号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
<p>池田主査</p>	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>

会 長	議案第23号には関係委員がおりますので、退席願います。
	渡邊委員 退席。
今野主事	整理番号3-123離農により、田2筆5,992㎡、対価10a 16,800円、期間3年間の賃貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第23号の整理番号3-123の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	渡邊委員 着席。
今野主事	整理番号3-120離農により、田2筆9,952㎡、10a 16,000円、期間2年間の賃貸借権再設定。 整理番号3-121離農により、田2筆9,652㎡、10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号3-122病気等による労働力不足により、田1筆4,909㎡、10a 18,000円、期間3年間の賃貸借権設定。 整理番号3-124離農により、田1筆5,092㎡、対価総額3,000,000円の所有権移転。 整理番号3-125離農により、田3筆11,733㎡、対価総額6,300,000円の所有権移転。 整理番号3-126離農により、田3筆11,024㎡、10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

	<p>整理番号3-127離農により、田1筆26,123㎡、10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号3-128農地売買支援事業により、田4筆48,310㎡畑1筆1,171㎡、対価総額58,141,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号3-129農地売買支援事業により、田4筆48,310㎡畑1筆1,171㎡、対価年額1,482,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号3-130農地売買支援事業により、田1筆4,991㎡、対価総額3,340,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号3-131農地売買支援事業により、田1筆4,991㎡、対価年額84,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号3-132農地中間管理事業により、田2筆9,994㎡、10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号3-133農地中間管理事業により、田1筆4,767㎡、10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号3-134農地中間管理事業により、田3筆14,761㎡、10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号3-135農地中間管理事業により、田3筆11,002㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号3-136農地中間管理事業により、田3筆11,002㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号3-137離農により、田2筆10,305㎡、対価総額6,000,000円の所有権移転です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小 林 委 員	整理番号3-135・136について、実際は法人への移行と言うことだと思うのですが、農地中間管理事業でおこなうことに何か意味があるのでしょうか。たとえば補助金が付くとかはあるのですか。
宮 田 主 事	農地中間管理事業を使った場合集積協力金が出し手に出るのですが、条件として離農となります。この方はまだ農地が残っておりこの条件にはあてはまりません。

小林委員	使用貸借の無償なのになぜ農地中間管理事業でおこなうことになったのですか。
宮田主事	確認致します。
	休憩 9:15 再開 9:18
宮田主事	確認しましたところ、本人の意向と事務の簡素化のためということでした。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第23号の整理番号3-123を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。